

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県奥州産地

(作成主体：農事組合法人いさわ南部)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1)現状と課題

受益地域の4法人から作業受託し、リュウホウの作付を行い、岩手ふるさと農協から全農を經由し、各実需者へ出荷している。

近年の米価下落の影響を受け、水稻からの転換作物の中心として大豆作付面積が拡大しているが、面積の拡大に伴い作業受託面積も拡大していることから、作業効率の向上が必要である。

また、作業受託をしている作付ほ場の大豆生産量について令和4年産は地域平均単収を上回る実績ではあるものの、大豆は水田転作ほ場での作付けであり、湿害が発生し地域の平均単収を下回る年もあることから、高品質な大豆の安定供給をめざし、品質及び単収の向上が必要である。

## (2)課題解決に向けた取組方針

作業効率の高いコンバインを新たに導入することにより、大豆作付ほ場の作業受託面積拡大をしても収穫作業を適期に行うことにより、品質を高め収量を確保する。

また、湿害対策として、サブソイラを導入し、排水対策の作業効率の向上及び作業を徹底することにより、作付面積の拡大と単収の維持・向上に対応する。

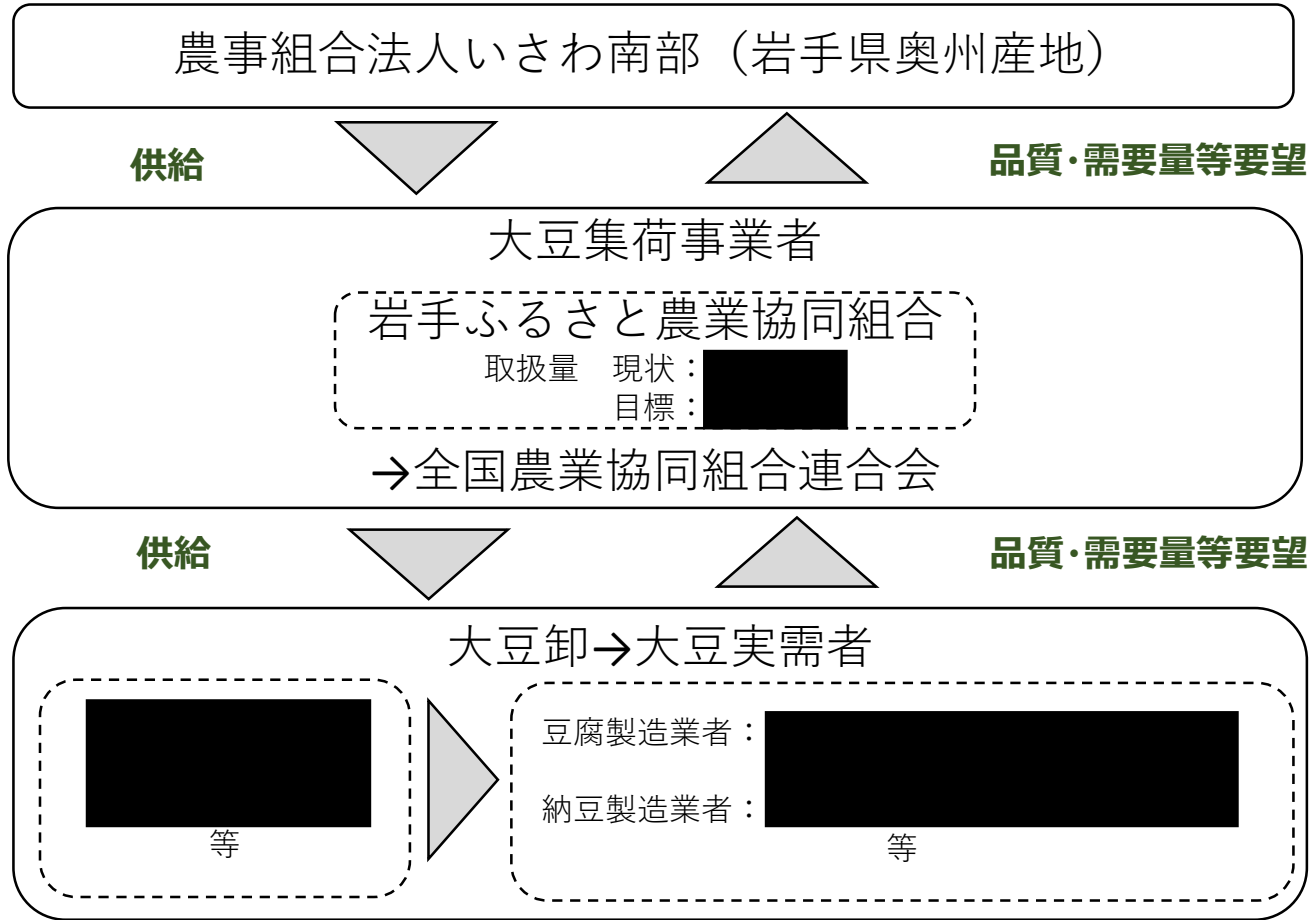
さらに、連作障害の発生を抑制するため、作業受託する各法人との話し合いを適宜行うことにより、ブロックローテーションに引き続き取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

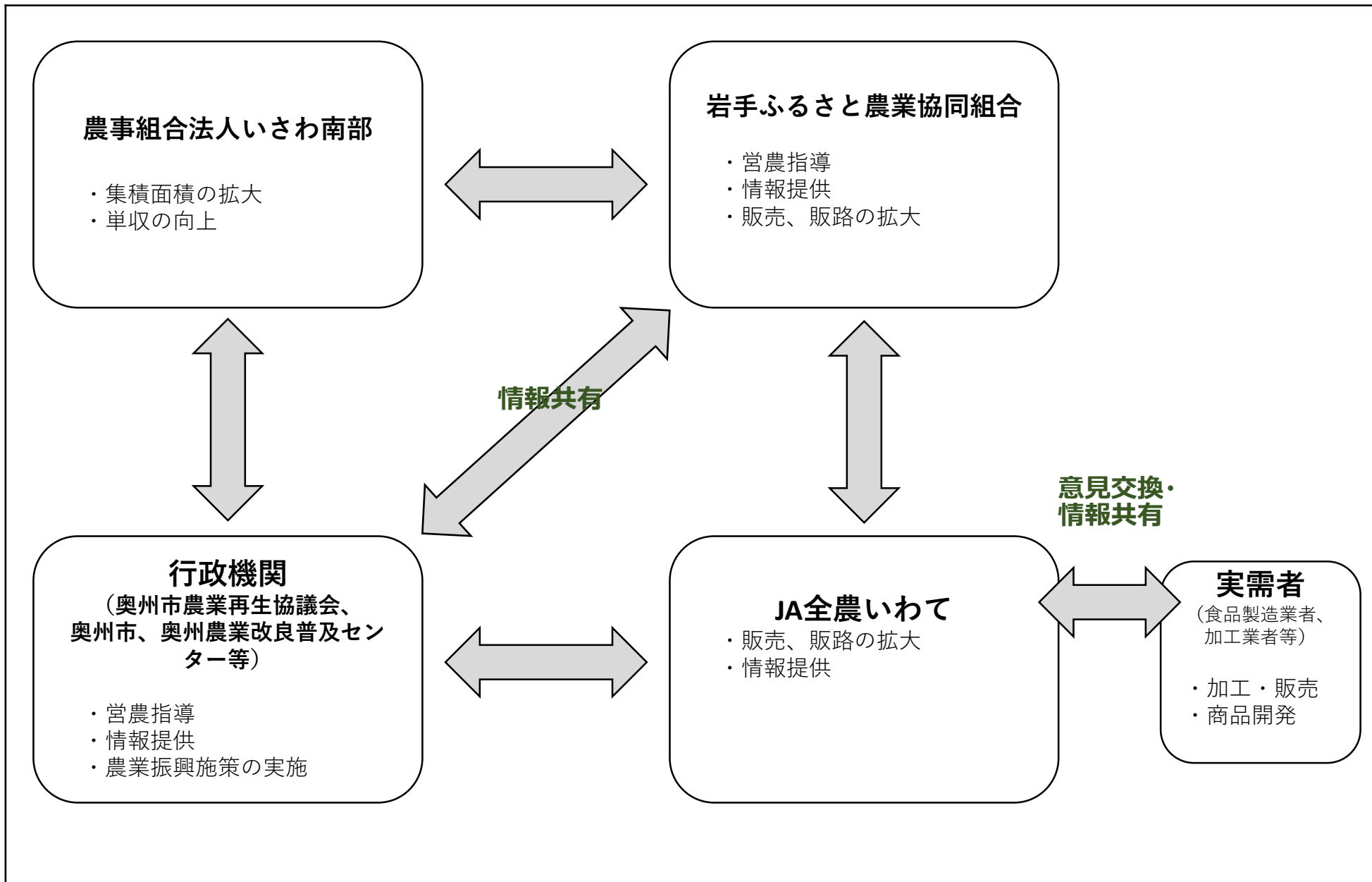
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。